

令和5年9月20日 立憲民代表 竹内 圭司 議員  
答弁要旨一覧

1. 豪雨災害への対策について

- (1) 今回の台風13号による被害があったが、流域治水プロジェクトの取組の状況及びその効果を県はどう認識しているのか。
- (2) 今回の台風13号による被害を踏まえて、一宮川水系の治水対策をどのように進めていくのか。
- (3) 大規模災害が発生した場合における、市町村による災害廃棄物の処理費用への財政支援は、どのようになっているのか。

2. 知事の政治姿勢について

(1) 人口減少対策について

- ア 本県におけるコロナ後の人口の状況はどうか。
- イ 本県も、人口減少の要因に関する調査・分析を詳細に行い、DX推進・デジタル技術の活用やジェンダーギャップの解消など新たな視点に基づく戦略方針を検討すべきと考えるがどうか。

- (2) 多様性条例について、知事はパブリックコメントに寄せられる多様な意見を尊重し、それを条例案に反映していく考えか。

(3) 女性活躍の推進について

- ア 女性職員の管理職への登用は、どのような考えに基づいて進めているのか。また、どのような効果があると認識しているのか。
- イ 県の審議会等における女性委員の登用を促進するため、どのように取り組んでいるのか。
- ウ 民間企業等における女性の活躍に向け、県としてどのように取り組んでいるのか。

3. 県として、どのような視点をもってデジタル化に取り組んでいくのか。

4. 県職員へのカスタマーハラスメント対策について

- (1) 近年の行政対象暴力の状況はどうか。また、具体的な事例としてどのようなものが

あるのか。

- (2) 県の行政対象暴力への対策はどうなっているのか。
- (3) 県職員へのカスタマーハラスメントの実態調査を実施すべきと思うがどうか。

#### 5. 社会的養護が必要な子どもへの支援について

- (1) 児童養護施設等を退所した子どもへの自立支援の取組をさらに強化する必要があると思うがどうか。
- (2) 県が創設した「児童養護施設等退所者への奨学金制度」の取組状況はどうか。

#### 6. 妊婦健診について

- (1) 14回を超えた妊婦健診の公費負担についての見解はどうか。
- (2) 妊婦健診の公費負担による検査内容が、県内54市町村で統一されていない状況についての見解はどうか。

#### 7. 千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例の運用について

- (1) 各市町村、特に先行して同条例を施行している千葉市、袖ヶ浦市や、他都県とどう連携していくのか。
- (2) 罰則はどのように設定し、どのような場合に適用されるのか。

#### 8. 有害鳥獣対策について

- (1) 有害鳥獣捕獲に対する県の取組状況はどうか。
- (2) 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業の実施状況はどうか。また、事業の成果をどのように活かしていくのか。

#### 9. 地域経済の活性化について

- (1) 本県経済を支える産業の育成と振興について、どのように考えているのか。
- (2) 人口減少が進んでいる地域において、雇用の確保や経済活性化につながるよう、どのように中小企業を支援していくのか。

10. 令和7年度の都市計画の見直しについて

- (1) 令和7年度の都市計画の見直しは、具体的にどのような見直しになるのか。
- (2) 産業の受け皿づくりに向けた市街化区域の拡大をどのように考えていくのか。

11. 教職員によるわいせつセクハラ行為について、県教育委員会は現状に対して、どのように認識をしているのか。また、教職員によるわいせつセクハラ行為の根絶に向け、今後、どのような取組をするのか。

12. 県立学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況はどうか。また、今後どのように推進していくのか。

13. 新千葉県立図書館・県文書館複合施設について

- (1) 基本計画で、すべての県民が利用しやすくなると示されているが、どのように実現していくのか。
- (2) 複合化による図書館と文書館の連携により、県民にとって利便性やサービスはどのように向上するのか。

14. 信号機設置要望数に対して設置数が少ないと思うが、信号機の整備方針はどうか。

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川整備課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>1. 豪雨災害への対策について （1）今回の台風13号による被害があったが、流域治水プロジェクトの取組の状況及びその効果を県はどう認識しているのか。</p> <p>（要望） 人口が張り付いている場所の河川から優先順位をつけて、217ある全ての県管理河川において、もう一度、今回の豪雨と同じ降水量でも耐えられるのかどうか、早急に見直すよう強く要望します。</p>	<p>1 近年、地球温暖化等の影響により、従来の想定を上回る降雨が頻発し、災害が激甚化する傾向にあり、これまでの河川整備の取組だけでなく、あらゆる関係者が協働し、地域全体で水害を軽減させる、流域治水の推進を図ることが重要であると考えております。</p> <p>2 県では、一宮川水系を含む県内11水系で流域治水プロジェクトを策定してきており、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすために、堤防等の整備に加え、民間開発等の際に雨水をためる施設の設置を義務付けるなどの様々な取組を進めることにより、水害を軽減させる効果を期待しています。</p> <p>3 引き続き、残る水系のプロジェクト策定に向けて、関係者との協議を進めるなど、流域治水の更なる推進を図ってまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 県土整備部 河川整備課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 豪雨災害への対策について （2）今回の台風13号による被害を踏まえて、一宮川水系の治水対策をどのように進めていくのか。</p> <p>（要望） 今後、地元茂原市の意向や要望を十分反映できるよう議論を進め、整備方針の見直しに繋げて頂きたい。</p>	<p>1 県では、令和元年10月25日の豪雨を教訓に、令和11年度末までに、河川整備等と土地利用施策が連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業を実施することとしており、これまでに河道断面の拡大や調節池の増設などを進めてきました。</p> <p>2 こうした取組により、浸水被害の軽減に一定の効果を得ることができたものと考えておりますが、今回の豪雨では、令和元年を大きく上回る降水量が観測され、新たな被害が生じたことなども踏まえ、県としては、これまでの整備効果の検証を行うとともに、引き続き、実施中の河川整備を着実に進めるとともに、流域治水に取り組んでまいります。</p> <p>3 これからも、流域の市町村を始め、あらゆる関係者と力を合わせて一宮川水系の治水対策を進めてまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 環境生活部 循環型社会推進課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>1. 豪雨災害への対策について                      (3) 大規模災害が発生した場合における、市町村による災害廃棄物の処理費用への財政支援は、どのようになっているのか。</p> <p>(要望)                      令和元年同様、国で97.5%の財政負担を行うことを、県として、国に対してしっかり要望していただきたい。                      仮に、市町村の負担が1割であった場合には、少なくとも、その半分を県が負担するよう要望する。</p>	<p>1 市町村が、一定規模以上の災害による災害廃棄物処理の事業に要した経費に対しては、国の「災害等廃棄物処理事業費補助金」が交付され、併せて、市町村の負担分に対し特別交付税が措置されることとなっています。</p> <p>2 これにより、通常、災害廃棄物処理に要した経費は9割を国が負担し、市町村の実質的な負担は1割になります。</p> <p>3 なお、県においては、災害廃棄物の収集運搬や処分等が迅速に進むよう、仮置場の設置運営に関する助言や職員派遣、千葉県産業資源循環協会との協定や市町村間相互連携協定に基づく応援の調整などを行っています。引き続き、被災市町村の要望を積極的に聴き取りながら支援を行ってまいります。</p>	<p>副知事                      黒野 嘉之</p>

## 令和 5 年 9 月 定例 県 議 会 ( 本 会 議 ) に お け る 答 弁 要 旨

( 質 問 日 : 令 和 5 年 9 月 2 0 日 )

( 代 表 ) ・ 一 般 )

総 合 企 画 部 政 策 企 画 課

質 問 者 立 憲 民 竹 内 圭 司 議 員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 知事の政治姿勢について</p> <p>(1) 人口減少対策について</p> <p>ア 本県におけるコロナ後の人口の状況はどうか。</p>	<p>1 まず、自然増減については、死亡数が出生数を上回る自然減が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大前は年平均で約 3,400 人の減少でしたが、感染症拡大後は約 4,700 人と減少幅が大きくなっております。</p> <p>2 一方、社会増減については、転入超過が続いておりますが、感染症拡大後は、特に、東京 23 区からの転入者が増加し、その中の 6 割以上を 20 代・30 代が占めています。</p> <p>3 なお、本県は、地域によって人口の変動に大きな差があることから、県全体の状況とともに地域別の具体的な状況等も更に分析しながら、人口減少の対策を進めてまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

## 令和 5 年 9 月 定例 県 議 会（本 会 議）に お け る 答 弁 要 旨

(質 問 日：令 和 5 年 9 月 2 0 日)

(代 表)・一 般)

総 合 企 画 部 政 策 企 画 課

質 問 者 立 憲 民 竹 内 圭 司 議 員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 知事の政治姿勢について  (1) 人口減少対策について  イ 本県も、人口減少の要因に関する調査・分析を詳細に行い、DX推進・デジタル技術の活用やジェンダーギャップの解消など新たな視点に基づく戦略方針を検討すべきと思うがどうか。</p> <p>(要望)  人口減少対策については、現在、県がデジタル技術の活用なども踏まえまして、地方創生総合戦略の改訂作業を進めているとのこと。新たな戦略の実効性を高めるために、エビデンスに基づく数値目標、県民意識の反映される的確な評価指標の設定が必要と考えます。今後、市町村や民間企業等との連携をさらに深めつつ、取り組むよう求めます。</p>	<p>1 人口減少は、地域の活力低下や経済の縮小、都市・集落機能の低下、担い手不足など、社会に様々な影響を与えるもので、大変大きな問題であると認識しており、このため、県では、地方創生総合戦略を策定し、様々な施策を戦略的に展開しているところです。</p> <p>2 このような中、国は昨年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化することとしており、これを踏まえ、県でも、戦略の改訂作業を進めているところです。</p> <p>3 改訂に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響による人口移動の状況などを踏まえた上で、デジタル技術の活用なども図りながら、人口減少から生じる様々な課題を解決していくこととしています。</p>	<p>知事  熊谷 俊人</p>



令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 子育て支援課

質問者 立憲民主党 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 知事の政治姿勢について (1) 人口減少対策について (再質問) 本県においても、人口減少対策のうち、特に少子化対策について、市町村との連携を強化する必要があると思いますがどうですか。</p>	<p>県では、今年度、県と市町村で構成する千葉県少子化対策協議会を設置し、結婚支援のあり方を含め、地域の課題や先進事例に関して情報共有や意見交換を行っているところです。</p> <p>今後も、協議会の開催等を通じ、市町村と連携しながら、県全体で、少子化対策を進めてまいります。</p>	<p>健康福祉部長 高梨 みちえ</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総合企画部 政策企画課

質問者 立憲民主党 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>2. 知事の政治姿勢について                      (2) 多様性条例について、知事はパブリックコメントに寄せられる多様な意見を尊重し、それを条例案に反映していく考えか。</p> <p>(要望)                      他者への寛容、他者への理解、他者との共存が、いわれなき差別や偏見をなくすこと、それが結果的にあらゆる人たちの幸福につながる。                      そういった思いを込めた条例案となるよう切に要望する。</p>	<p>1 先般公表した条例の骨子案は、国や他自治体の状況等の調査分析だけでなく、有識者からの情報収集や当事者団体との意見交換等も行いながら、庁内で検討を重ね、取りまとめたものです。</p> <p>2 現在、条例制定の趣旨や目的、基本理念等を御理解いただくとともに、骨子案について広く意見を伺うため、パブリックコメントや市町村への意見照会、男女共同参画推進懇話会や社会福祉審議会といった有識者会議への報告に加え、経済団体や当事者団体等との意見交換も実施しているところです。</p> <p>3 こうした取組を通じて、様々な立場の方々の思いをしっかりと汲み取りながら、条例案や 今後の具体的な施策の検討を進めてまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局）・課（室）名 総務部 人事課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>2. 知事の政治姿勢について                      (3) 女性活躍の推進について                      ア 女性職員の管理職への登用は、どのような考えに基づいて進めているのか。また、どのような効果があると認識しているのか。</p>	<p>1 社会・経済情勢の変化や多様化する県民ニーズに的確に対応するためには、人材の多様性を確保して、多様な価値観や創意工夫をもたらすことにより、政策の質と行政サービスの向上を図ることが重要です。</p> <p>2 このため、職員一人ひとりがその能力を発揮できる環境づくりを進めるとともに、女性職員が活躍し、これまで以上に多様な視点や考えを取り入れていく必要があることから、県では、「女性職員活躍推進プラン」に基づき、女性職員の登用に関する数値目標を定め、政策決定過程への女性の参画を継続的に推進しています。</p> <p>3 今後も、適材適所を基本に、意欲と能力のある女性職員を、組織の中核となるポストに積極的に登用してまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>
<p>(再質問)                      女性職員の更なる活躍を推進するため、今後、どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>今後も、仕事と生活の調和のとれた働き方のできる環境を整備するとともに、日々の業務や研修を通じまして、職員の意識改革や女性職員のキャリア形成支援に取り組んでまいります。</p> <p>また、従来、女性職員が就いていなかった役職に登用するなど、引き続き、その職域の拡大を図ってまいります。</p>	<p>総務部長 鎌形 悦弘</p>

## 令和 5 年 9 月 定例 県 議 会（本 会 議）に お け る 答 弁 要 旨

(質 問 日：令 和 5 年 9 月 2 0 日)

(代 表)・一 般)

部 (局・庁)・課 (室) 名 総 合 企 画 部 男 女 共 同 参 画 課

質 問 者 立 千 民 竹 内 圭 司 議 員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 知事の政治姿勢について  (3) 女性活躍の推進について  イ 県の審議会等における女性委員の登用を促進するため、どのように取り組んでいるのか。</p>	<p>1 政策決定過程に女性の視点を取り入れるためには、様々な分野の有識者や団体等から意見を聴取する審議会等の委員についても、女性の登用を進めることが重要であると考えています。</p> <p>2 そのため、各審議会委員の改選時には、幅広い分野の女性人材情報をまとめた人材リストを活用するほか、各団体に適切な女性候補の推薦を働きかけ、女性登用の推進を図っています。</p> <p>3 今後も、関係団体等とも連携しながら、審議会等の女性委員の積極的な登用に努めてまいります。</p>	<p>副知事  穴澤 幸男</p>

## 令和 5 年 9 月 定例 県 議 会（本 会 議）に お け る 答 弁 要 旨

(質 問 日：令 和 5 年 9 月 2 0 日)

(代 表)・一 般)

部 (局・庁)・課 (室) 名 総 合 企 画 部 男 女 共 同 参 画 課

質 問 者 立 憲 民 竹 内 圭 司 議 員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 知事の政治姿勢について (3) 女性活躍の推進について ウ 民間企業等における女性の活躍に向け、県としてどのように取り組んでいるのか。</p> <p>(再質問) より多くの企業が女性活躍等に取り組むきっかけとなるよう、受賞事業所がさらに注目されるような工夫をすべきではないか。</p> <p>(要望) 日本の縮図といわれるこの千葉県において、全ての産業において、引き続き、全ての女性</p>	<p>1 企業等において女性が活躍するためには、男女を問わず、子育て、介護などのライフイベントとキャリア形成を両立できる柔軟な働き方などについて、広く県内企業等に理解を深めてもらうことが重要と考えています。</p> <p>2 そのため、県では、リモートワークなど柔軟な働き方に積極的に取り組む事業所を表彰し、パンフレットや動画で紹介するほか、産業団体等で構成する「千葉県男女共同参画推進連携会議」において、セミナーなどを開催し、企業等の意識啓発を図っているところです。</p> <p>3 また、今年度は、経営者を対象に、女性が働きやすい環境づくりの実例を具体的に学べるよう、研修会や情報交換会を開催し、企業等における女性活躍をさらに推進してまいります。</p> <p>県では、これまで、受賞事業所の取組を紹介する動画を作成してきたところです。今後は、これを活用して、新たに動画にリンクしたQRコード付きのパネルを作成・展示するほか、SNS等による効果的な発信を行うなど、周知に力を入れ、より多くの企業が女性活躍に取り組むきっかけとなるよう努めてまいります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p> <p>総合企画部長 富沢 昇</p>

が活躍するための取組を更に進めていただくよう要望する。

千葉県男女共同参画推進事業所の表彰について、この賞を取りたいと、多くの県内事業所が女性活躍に取り組むよう、本賞が権威あるものとなるよう努めていただくよう要望する。

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般）部（局・庁）・課（室）名 総務部 デジタル改革推進局 デジタル戦略課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>3. 県として、どのような視点をもってデジタル化に取り組んでいくのか。</p>	<p>1 本県は、都心に近接しつつ自然に恵まれ、また、成田空港等の国内有数のインフラやバランスの取れた産業構造など多様な魅力を有しており、こうした千葉らしさを、デジタルを効果的に活用することで更に伸ばし、地域に活力を生み出すという視点が重要であると考えています。</p> <p>2 そのため、県では、DXの推進戦略において、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・テレワークやワーケーションなどの新しい働き方や、移住・二地域居住の促進</li><li>・デジタル技術を活用した成田空港の東アジア物流拠点化</li><li>・イノベーションの促進などによる新産業の創出</li><li>・農林水産業のスマート化による生産力の強化などを進めていくこととしています。</li></ul> <p>3 こうした本県ならではの特性を生かして「デジタルのチカラで創る県民の心豊かな暮らしと活力ある千葉」の実現を目指してまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般）部（局・庁）・課（室）名 総務部 デジタル改革推進局 デジタル戦略課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>3. 県として、どのような視点をもってデジタル化に取り組んでいくのか。</p> <p>（再質問） 県民一人一人のニーズに応じたきめ細かなデジタル化を進めていくべきと考えるがどうか。</p> <p>（要望） 今回の代表質問で、知事と板倉局長の、デジタル化の考え、思いをしっかりと聞くことができた。今後も引き続き、630万人県民が安心して暮らせ、豊かさを実感できるように、デジタル化により、県民一人一人に寄り添っていただきたい。</p> <p>後々、後で振り返って、あの時デジタル化に取り組んでいてよかったなと思えるように取り組んでいただきたい。</p>	<p>1 デジタル技術は、時間と場所の制約を超えて多様で創造的な付加価値の提供を可能とすることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等多様な相談チャネルの推進や個人のニーズに応じたプッシュ型の情報提供</li> <li>・あらゆる人々が、より気軽に、より身近に文化芸術に親しむことのできるデジタルミュージアム</li> </ul> <p>などの取組を進めていくこととしています。</p> <p>2 引き続き、デジタルの活用により、県民一人一人の思いに寄り添い、ニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供できるよう取り組んでまいります。</p>	<p>デジタル改革推進局長 板倉 由妃子</p>



# 令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 総務課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4. 県職員へのカスタマーハラスメント対策について</p> <p>(1) 近年の行政対象暴力の状況はどうか。また、具体的な事例としてどのようなものがあるのか。</p>	<p>1 県の機関における、ここ5年間の行政対象暴力の相談・報告件数は、年平均25件程度となっており、年によって増減はあるものの、ほぼ横ばい傾向であり、部局別で見ると、健康福祉部が他の部局と比較して多くなっています。</p> <p>2 また、類型別の状況では、許認可などの権限行使を要求するものや金品を要求するものは少なくなっている一方、生活保護費の増額要求や保健所の対応に対する執拗なクレームなどが増えています。</p> <p>3 具体的な事例としては、生活保護費についての説明に納得せずに大声で上司への面会を要求し、飛沫パーテーションを破壊したものや、保健所の措置に納得がいかず関係各課に執拗に電話をかけ、爆破予告などの脅迫を行ったものなどがあります。</p>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 総務部 総務課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>4. 県職員へのカスタマーハラスメント対策について                      (2) 県の行政対象暴力への対策はどうなっているのか。</p>	<p>1 県では、行政対象暴力に組織的に対処するため、行政対象暴力対策室において、警察本部と連携して、対応マニュアルを作成し、庁内への周知徹底を図っています。</p> <p>2 具体的には、各所属からの相談への専門的な助言や、所属と協働しての対応、県職員に対する研修の実施のほか、行政対象暴力対策室や地域振興事務所が中心となって県内11地域に設置した対策協議会において、市町村職員などへの研修も実施しています。</p> <p>3 県としましては、今後とも、行政対象暴力に対し、組織での対応を基本として、研修の充実、相談事案への積極的な助言及び警察等関係機関との連携を図ることにより、行政対象暴力対策に取り組んでまいります。</p>	<p>副知事                      穴澤 幸男</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 総務課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>4. 県職員へのカスタマーハラスメント対策について (3) 県職員へのカスタマーハラスメントの実態調査を実施すべきと考えるかどうか。</p> <p>(要 望) 県職員へのカスタマーハラスメントの実態調査を実施し、民間部門と同様に、しかるべき対応をするよう強く要望する。</p>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 職員が安心して働ける職場環境であるためには、行政サービスの利用者から業務の範囲や程度を明らかに超える要求などの苦情相談があった場合に、組織として対応し、その内容に応じて迅速かつ適切に職員を守るということが重要であると認識しています。</li><li>2 そのためには、組織としての対応方針を策定する必要がありますが、現在、国からは、省庁や自治体におけるカスタマーハラスメントの統一的な定義や判断基準が示されておらず、先ずは、これらを明確にしていく必要があります。</li><li>3 今後は、国や他の自治体の動向にも注視しながら、定義や判断基準の案を作成し、県職員へのカスタマーハラスメントの実態調査について検討してまいります。</li></ol>	<p>副知事 穴澤 幸男</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 児童家庭課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>5. 社会的養護が必要な子どもへの支援について</p> <p>(1) 児童養護施設等を退所した子どもへの自立支援の取組をさらに強化する必要があると思うがどうか。</p> <p>(再質問)</p> <p>本県においても、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業において医療費の追加貸付を始めて欲しいがどうか。</p> <p>(要望)</p> <p>制度のはざまにある子どもについても、県として何らかの形で支援できないか、検討していただくよう要望する。</p>	<p>1 児童養護施設等を退所する子どもたちの多くは、精神的にも、経済的にも保護者等の支えが受けられない状況にあることから、退所後も自立に向けた支援を継続する必要があると認識しています。</p> <p>2 このため県では、これまで生活してきた施設や里親が自立に向けた支援を継続できるように補助を行うとともに、日常生活の援助や指導を行いながら就職に向けた支援を行う自立援助ホームの整備を促進しています。</p> <p>3 さらに、生活基盤を円滑に形成できるよう家賃や資格取得費など、自立に必要な資金の貸し付けを行うほか、生活や就業等についての相談窓口を設置し、配置しているコーディネーターが一人一人に寄り添った支援を行っているところであり、引き続き自立支援の充実に努めてまいります。</p> <p>児童養護施設等を退所し、進学していく者の中には、医療機関への定期的な通院が必要な子どもがいることは認識しており、まずは、医療費も含めた生活実態等について確認してまいります。</p>	<p>副知事 黒野 嘉之</p> <p>健康福祉部長 高梨 みちえ</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 児童家庭課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>5. 社会的養護が必要な子どもへの支援について</p> <p>(2) 県が創設した「児童養護施設等退所者への奨学金制度」の取組状況はどうか。</p> <p>(要望)</p> <p>未来を担う千葉の子どもたちを千葉全体で応援していく、そういった機運の醸成を知事が先頭に立って働きかけていただくことを要望する。</p>	<p>1 児童養護施設などで育った子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく成長できるように創設した奨学金制度については、県民や県内企業など多くの方から御支援を受けており、8月末時点で、11団体と14名から合計4,135万円の御寄付が寄せられ、その後も問合せ等をいただいています。</p> <p>2 現在、児童養護施設や里親、児童相談所等を通じて、子どもたちに対象者や金額、返済不要であることなどの制度概要を案内しており、来年度からの給付に向けて準備を進めているところです。</p> <p>3 児童養護施設等で育った子どもたちが、この奨学金制度を活用し、学ぶ機会を得て、将来の夢がかなえられるよう、より多くの支援を呼びかけてまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名

健康福祉部 児童家庭課

質問者 立憲民主 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>6. 妊婦健診について (1) 14回を超えた妊婦健診の公費負担についての見解はどうか。</p>	<p>1 国では「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」として、妊婦健診で行うべき検査や保健指導、健診回数等を示しており、これらの費用は、国が市町村に対し交付税措置を行っているところです。</p> <p>2 また、妊娠週数に応じ、受診間隔が定められており、標準的な出産時期である40週までに、14回の健診を受診することとなるため、全ての市町村で14回分の受診票を交付しています。</p>	<p>副知事 黒野 嘉之</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名

健康福祉部 児童家庭課

質問者 立憲民主 竹内 圭司 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>6. 妊婦健診について</p> <p>（2）妊婦健診の公費負担による検査内容が、県内54市町村で統一されていない状況についての見解はどうか。</p> <p>（要望）</p> <p>全ての妊婦が安心・安全に出産できるよう、検査項目を統一基準とするよう県内市町村に働きかけ、また国へは、14回を超えた健診への公費負担と、そのための財源確保を働きかけ、妊婦健診に係る市町村の格差是正に努めるよう要望する。</p>	<p>1 妊婦健診については、県内全ての市町村において、国の基準を満たす検査項目を規定の回数実施できる受診票を交付していますが、現在、多くの医療機関で、妊婦や胎児の健康管理のための検査が行われ、市町村による公費負担を超過した場合には、自己負担が求められています。</p> <p>2 一部の市町村において、超音波検査等の回数を増やしたり、自己負担を補填する等、独自の取組を行っていることは承知しています。</p> <p>3 妊婦健診については、全ての妊婦が安心・安全に出産できるよう、国において制度設計するものと考えますので、回数を含め、現状を踏まえた基準の検討と、実施のための財源確保について国へ要望してまいります。</p>	<p>副知事 黒野 嘉之</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般）

部・課名 環境生活部 ヤード・残土対策課

質問者 立憲民主党 竹内 圭司 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>7. 千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例の運用について</p> <p>(1) 各市町村、特に先行して同条例を施行している千葉市、袖ヶ浦市や、他都県とどう連携していくのか。</p>	<p>1 市町村が火災発生のおそれの高いヤードなどに対し指導を行おうとする場合においては、指導の方法に関する助言を行うなど、連携して対応してまいります。</p> <p>2 また、県の条例案では、市町村が条例を有する場合において、適用除外の申請があれば地域の実情に応じて独自の規制を行うことを可能としておりますが、条例の適用を除外した場合においても不適正事案への対応事例の情報共有を行ってまいります。</p> <p>3 さらに、他都県とも、ヤードの移転情報等を相互に共有するなど、しっかりと連携を図ってまいります</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>



令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般）

部・課名 環境生活部 ヤード・残土対策課

質問者 立憲民主党 竹内 圭司 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>(2) 罰則はどのように設定し、どのような場合に適用されるのか。</p>	<p>1 条例案では、命令違反などの重大な違反には1年以下の懲役又は100万円以下の罰金、届出義務違反などには30万円以下の罰金としております。</p> <p>2 この罰則は、先行している千葉市、袖ヶ浦市や県残土条例など他の条例との均衡を踏まえたものです。</p> <p>3 条例の規定に違反し、措置命令などにも従わない悪質な事案に対しては、罰則の適用も含め厳正に対処してまいります。</p>	<p>副知事 黒野 嘉之</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部・課名

環境生活部 自然保護課

質問者 立憲民 竹内圭司 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>8. 有害鳥獣対策について (1) 有害鳥獣捕獲に対する県の取組状況はどうか。</p>	<p>1 有害鳥獣については、生息数を減らすとともに生息域の拡大防止が必要なことから、生息密度の高い地域は実情に詳しい市町村が捕獲を行い、県は主に分布外縁部での捕獲を行っています。</p> <p>2 また、市町村に対し、捕獲数に応じた補助金等の交付や、捕獲従事者への研修の実施により対策の強化を支援しているほか、今年度は新たに千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業を実施するなど、担い手確保を図っているところです。</p> <p>3 農業被害の多くを占めるイノシシについて、令和4年度は前年度と比較して、県全体で1,358頭増の22,087頭を捕獲し、野生鳥獣による農業被害額は約3千万円減の約2億7千万円となりました。しかしながら、被害は依然として深刻な状況であることから、引き続き捕獲強化に向けて市町村と連携して取り組んでまいります。</p>	<p>副知事 黒野 嘉之</p>

<p>(2) 千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業の実施状況はどうか。また、事業の成果はどのように活かしていくのか。</p> <p>(要望)</p> <p>捕獲技術を習得した参加者に、狩猟や有害鳥獣捕獲を実際に行ってもらえるよう、必要な環境の整備とより丁寧な案内を要望する。</p> <p>また、農作物等の被害軽減に向けて有害鳥獣問題への取組を進めるには、担い手の確保とともに、市町村との協力が必要と考えることから、市町村への支援や連携の強化を図ることを要望する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本事業には、有害鳥獣捕獲見学ツアーや捕獲同行等を通して捕獲の技術習得や疑似体験をしていただく参加隊員と、ふるさと納税の寄附をいただき、捕獲したキョンを活用した成果品をお贈りする支援隊員の2つの参加方法があります。</li> <li>2 参加隊員は、7月の隊員募集開始から2週間程度で定員に達しました。また、支援隊員についても、県内外から寄附をいただいているところであり、引き続き、募集に努めてまいります。</li> <li>3 今後は、本事業で捕獲技術を習得した参加隊員について、有害鳥獣捕獲の担い手として活動していただくための取組を進めるとともに、支援隊員からの寄附金を捕獲用のわなの購入に活用するなど、有害鳥獣対策の強化・促進につなげてまいります。</li> </ol>	
--	--	--

## 令和 5 年 9 月 定例 県 議 会（本 会 議）に お け る 答 弁 要 旨

(質 問 日：令 和 5 年 9 月 2 0 日)

(代 表)・一 般)

部 (局・庁)・課 (室) 名 商 工 労 働 部 経 済 政 策 課

質 問 者 立 憲 民 竹 内 圭 司 議 員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>9. 地域経済の活性化について</p> <p>(再質問)</p> <p>産業振興に係る施策の効果の評価・検証はどのように行っているのか。</p> <p>(再質問)</p> <p>千葉県産業振興ビジョンのような、産業振興計画を策定すべきと考えるが、どうか。</p> <p>(要望)</p> <p>「千葉新産業三角構想」は策定より40年経過しています。今日では、この構想に示された中核エリア以外にも新たな産業拠点が建設されております。今後はこの構想の課題を検証するとともに、新たな産業支援計画を策定するよう要望いたします。</p>	<p>県では、産業振興施策の着実な推進を図るため、総合計画のPDCAサイクルに基づく政策評価を行っております。</p> <p>また、ちば中小企業元気戦略など個別の計画等においても、企業経営者や学識経験者などから成る研究会あるいは検討会などで定期的に施策の進捗状況を報告しており、施策の改善に向けた意見をいただいているところです。</p> <p>今後の産業振興については、現在、成長が見込まれる分野の分析や県経済をけん引していくことが期待される地域に誘致・創出すべき産業の調査などを進めているところであり、引き続きさまざまな方々や各種団体のご意見を伺いながら、社会経済情勢なども踏まえ、効果的な施策を検討してまいります。</p>	<p>商工労働部長 野村 宗作</p> <p>商工労働部長 野村 宗作</p>

## 令和 5 年 9 月 定例 県 議 会（本 会 議）に お け る 答 弁 要 旨

(質 問 日：令 和 5 年 9 月 2 0 日)

(代 表)・一 般)

部 (局・庁)・課 (室) 名 商 工 労 働 部 産 業 振 興 課

質 問 者 立 憲 民 竹 内 圭 司 議 員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>9. 地域経済の活性化について            (1) 本県経済を支える産業の育成と振興について、どのように考えているのか。</p>	<p>1 本県は、素材・エネルギー産業の国内最大の製造拠点である京葉臨海コンビナートに加えて、多くの理科系大学・研究機関の立地、高い技術力を持つ中小企業の集積など、産学官連携の環境にも恵まれております。</p> <p>2 また、成田空港の更なる機能強化や、圏央道の整備進展等による交通ネットワークの充実強化、洋上風力発電の導入などにより、本県のポテンシャルは、今後、ますます高まっていくことが期待されます。</p> <p>3 そこで県では、今後の県経済の活性化に向け、コンビナートの脱炭素化や、健康・医療ものづくり産業の振興、洋上風力発電の導入を契機とした新たな産業の創出などに取り組んでいるところです。</p> <p>4 こうした取組に加えて、今後、成長が見込まれる産業分野の分析や、県経済をけん引していくことが期待される地域の産業創出等に係る基礎的な調査を行うことなどにより、県内各地域の更なる発展につなげてまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

## 令和 5 年 9 月 定例 県 議 会 ( 本 会 議 ) に お け る 答 弁 要 旨

( 質 問 日 : 令 和 5 年 9 月 2 0 日 )

( 代 表 ) ・ 一 般 )

部 ( 局 ・ 庁 ) ・ 課 ( 室 ) 名 商 工 労 働 部 経 済 政 策 課

質 問 者 立 憲 民 竹 内 圭 司 議 員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>9. 地域経済の活性化について (2) 人口減少が進んでいる地域において、雇用の確保や経済活性化につながるよう、どのように中小企業を支援していくのか。</p>	<p>1 人口減少や少子高齢化に伴い、地域の活力低下や都市機能の低下が懸念される中、若い世代が地域に住み・働き続けていけるよう、経済と雇用を支える中小企業を振興することは重要であると考えています。</p> <p>2 このため、県では、起業・創業や事業承継、豊富な農林水産物を活かした商品開発や6次産業化などについて、様々な支援を行うとともに、豊かな自然環境を活かした観光振興や、空き公共施設を活用した企業誘致などに取り組んでいるところです。</p> <p>3 また、中小企業が大学等と連携し、地域課題の解決に向けて新たなアイデアやビジネスモデルの実用化に取り組む事業に対し、相談支援や経費面での支援を行っており、今後とも、多様な地域資源を最大限活用しながら、中小企業を支援してまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名

県土整備部都市整備局 都市計画課

質問者 立憲民主党

竹内 圭司 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>10. 令和7年度の都市計画の見直しについて                      (1) 令和7年度の都市計画の見直しは、具体的にどのような見直しになるのか。</p>	<p>1 令和7年度の見直しについての御質問についてですが、近年の広域幹線道路ネットワーク等の整備進展や成田空港の更なる機能強化などにより、県民等の生活圏や経済圏は広域化・拡大化しており、人口減少や自然災害への対応、ライフスタイルの多様化など、都市づくりを取り巻く環境は、大変大きな転換期を迎えております。</p> <p>2 こうした社会経済情勢の変化を的確に捉え、更なる雇用の場の確保や、より安全で質の高い居住環境を目指すため、市町村の枠を超えた都市計画が必要となっております。</p> <p>3 そこで、今回の都市計画の見直しでは、広域的な観点から、効率的な都市の運営を図るとともに、雇用の創出に繋がる産業の受け皿づくり、災害に強い安全な都市づくりなどの実現に向けた道筋を明らかにできるよう、市町村と連携をしながら取り組んでまいります。</p>	<p>知事 熊谷 俊人</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名

県土整備部都市整備局 都市計画課

質問者 立憲民主党

竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>10. 令和7年度の都市計画の見直しについて                      (2) 産業の受け皿づくりに向けた市街化区域の拡大をどのように考えていくのか。</p> <p>(要望)                      市街化区域を広げるということは、まさにそのとおりだと思います。                      企業立地や雇用の場を作っていくためにも、市街化区域の拡大が必要になります。                      ぜひとも、都心に近いという優位性を活かしながら、少しでも企業立地が進む後押しとなるように県土整備部におかれましては、特に商工労働部と協力をしながら進めていただきたい、このように感じております。                      なお、この部分については縦割り行政はやめてください。</p>	<p>1 産業の受け皿づくりに向けた市街化区域の拡大についての御質問ですが、地域経済の活性化に向けた産業の受け皿づくりを進めていくためには、地域の資源を積極的に活用しながら、計画的かつ良好な開発を誘導していくことが必要と考えています。</p> <p>2 このため、今回の都市計画の見直しでは、高速道路インターチェンジ周辺や広域幹線道路沿線など、都市的な利便性の高い市街化調整区域においては、関係機関と調整のうえ、必要に応じて市街化区域への編入を行っていきたいと考えています。</p> <p>3 今後とも、産業立地の促進に向けて、市町村と連携しながら、適切な都市計画制度の運用を図ってまいります。</p>	<p>副知事                      穴澤 幸男</p>



令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 教育振興部 教職員課

質問者 立憲民 竹内 圭 司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1 1. 教職員によるわいせつセクハラ行為について、県教育委員会は現状に対して、どのように認識をしているのか。また、教職員によるわいせつセクハラ行為の根絶に向け、今後、どのような取組を実施していくのか。</p> <p>（要望） 性犯罪・性暴力から子どもたちを守るために、教職員のみならず、未成年者に1日一定時間以上接する職業、例えば、塾講師や放課後児童クラブのスタッフなどについても、県として何らかのアプローチをしていただくよう要望する。</p>	<p>1 今年度、わいせつセクハラ行為により懲戒処分を受けた教職員は、監督責任を除き、昨日までに8名にのぼり、極めて深刻な状況であり、大変遺憾に思っております。</p> <p>2 こうした状況を踏まえ、県教育委員会では、リーフレットや実際の処分事例を用いた研修に加え、今年度から弁護士や公認心理師の協力を得て、児童生徒に対する性暴力等の事案について発生原因等の分析を行い、その結果を生かした研修を行っています。</p> <p>3 今後も、弁護士等による研修を通じて、不祥事に伴う法的責任の重さを認識させるとともに、教職員相互の抑止力を高めるなど不祥事が起きない職場環境を整備し、県、市町村教育委員会及び学校が一体となって、根絶に取り組んでまいります。</p>	<p>教育長 富塚 昌子</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部・課名 健康福祉部 子育て支援課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1 1 . 教職員によるわいせつ セクハラ行為について</p> <p>(要望)</p> <p>性犯罪・性暴力から子どもたちを守るために、教職員のみならず、未成年者に1日に一定時間以上接する職業、例えば、塾講師や放課後児童クラブのスタッフなどについても、県として何らかのアプローチをして頂くよう要望する。</p>		

# 令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 教育庁教育振興部生涯学習課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>1 2. 県立学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況はどうか。また、今後どのように推進していくのか。</p>	<p>1 令和5年度の県立学校におけるコミュニティ・スクールは、昨年度から21校増加し、43校となっており、導入率は、高等学校で約19%、特別支援学校で約54%となっています。</p> <p>2 コミュニティ・スクールでは、地域の清掃活動や避難所開設訓練を地域の方々と一体となって行うことで、児童・生徒の地域理解や地域愛、自己肯定感が醸成されるなどの成果が出ているほか、地域人材による進路講話や面接指導が行われるなど、教育活動の充実にもつながっています。</p> <p>3 今後とも、教員や地域の関係者向けの研修会を開催し、先進事例を周知するとともに、コミュニティ・スクールの運営に造詣が深く、実践経験豊富なアドバイザーによる相談会を実施するなど、更なる導入の促進と運営の充実を図ってまいります。</p>	<p>教育長 富塚 昌子</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 教育庁教育振興部生涯学習課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1 3. 新千葉県立図書館・県文書館複合施設について</p> <p>(1) 基本計画で、すべての県民が利用しやすくなると示されているが、どのように実現していくのか。</p> <p>(再質問)</p> <p>司書、学芸員、アーキビストの人材育成について、どのように考えているのか。</p> <p>(要望)</p> <p>西部図書館・文書館の跡地利用にあたっては、パチンコ店やマンションではなく、県有施設があったという背景を踏まえた、県として、是非、誇りを持てる跡地利用を要望します。</p>	<p>1 基本計画では、知識や情報の収集・発信の拠点として、誰もが千葉県の文化情報資源に容易にアクセスできる環境の整備を図ることとしています。</p> <p>2 そのため、県民が県内のどこからでも県立図書館のサービスを利用できるよう、所蔵資料のデジタル化を進めるとともに、市町村立図書館等を通じた資料提供の迅速化や、手続きのオンライン化等を検討しているところです。</p> <p>3 引き続き、県内の図書館等と連携を強化し、機能やサービスが充実した県民が利用しやすい図書館となるよう努めてまいります。</p> <p>図書館、博物館、文書館の連携の強化は、重要なものと認識しており、それぞれの職員の特性や専門性について、互いに理解を深めあう研修を行うなど、人材の育成と相互の連携に努めてまいります。</p>	<p>教育長 富塚 昌子</p> <p>教育長 富塚 昌子</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 政策法務課

質問者 立憲民主党 竹内 圭司 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>13. 新千葉県立図書館・県文書館複合施設について                      (2) 複合化による図書館と文書館の連携により、県民にとって利便性やサービスはどのように向上するのか。</p> <p>(要望)                      西部図書館・文書館の跡地利用にあたっては、パチンコ店やマンションではなく、文化的な施設があったという背景を踏まえた、県として、是非、誇りを持てる跡地利用を進めるよう要望する。</p>	<p>1 県では、歴史的に重要な公文書や古文書等を扱う文書館と、調査研究に必要な専門性・学術性の高い資料を中心に扱う図書館を複合化することにより、相互連携による機能強化とサービス向上を目指しています。</p> <p>2 具体的には、文書館と図書館の所蔵資料が集約されることで、調べ物をする際に幅広い情報を効率的に収集できるようになり、県民の皆様の利便性の向上が図られます。</p> <p>また、それぞれの資料や専門職員の知識・経験を持ち寄ることで、魅力ある企画展等の共同開催が可能となるなど、サービスの質の充実にもつながります。</p> <p>3 今後とも、更なる利便性やサービスの向上を図るため、両施設の相互連携について、検討を進めてまいります。</p>	<p>副知事                      穴澤 幸男</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）課（室）名 警察本部交通部交通規制課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>14. 信号機の整備について</p> <p>信号機設置要望数に対して設置数が少ないと思うが、信号機の設置方針はどうか。</p>	<p>1 県警ではこれまで、警察庁が示す信号機設置の指針に基づき、信号機設置に必要なとなる道路幅員、交通量、隣接信号機との間隔、歩行者の滞留場所の確保など、一定の条件を満たし、かつ、交通事故防止等の観点から設置の必要性が高いと認められる箇所に対し、信号機の整備を進めてきたところです。</p> <p>2 県内の信号機整備に関しては、県民の皆様から多くの要望をいただいているところでありますが、これまでの長年にわたる信号機整備の結果、近年では、指針に合致する箇所や必要性が高いと認められる箇所が減少しており、寄せられた要望の多くが、現時点では信号機設置の要件を満たしていない状況にあります。</p> <p>3 県警といたしましては、県民の皆様から寄せられた要望を踏まえ、引き続き交通情勢を見極めながら、指針に合致し、必要性が高い箇所に対し、信号機の整備を進めていく一方で、必要性が低下した信号機については、撤去や他に必要な箇所への移設を進めていくとともに、道路管理者と連携して信号機によらない安全対策を講じるなど、信号機総数の抑制にも取り組み、持続可能な交通安全施設整備を進めていくこととしております。</p>	<p>警察本部長 宮沢 忠孝</p>

令和5年9月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和5年9月20日）

（代表）・一般

部（局・庁）課（室）名 警察本部交通部交通規制課

質問者 立憲民 竹内 圭司 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>14. 信号機の整備について</p> <p><b>【要望】</b></p> <p>地域の住民から「信号機が盗まれている」というような電話が架かってきたことがありました。信号機が盗まれることはないと思いますが、急に信号機を外されると地元の住民が混乱します。信号機の設置、撤去などが予定されている場合には、事前に住民などに意見を求め、地元の理解が進むよう、そしてそのもとに信号機の整備が行われるよう要望します。</p>	<p>（答弁不要）</p>	<p>警察本部長 宮沢 忠孝</p>